

中学校6校、小学校4校で 次亜塩素酸水を無料配布

市は、ウイルスの除菌効果がある「次亜塩素酸水」を、3月27日から市内在住者に無料で配布しています。5月11日までに10万4,527人に配布することができました。4月下旬からは、市内事業者にも配布しています。

次亜塩素酸水をより手軽に手に入れていただくため、5月7日からは市立中学校6校(つきみ野、南林間、鶴間、大和、光丘、引地台)と市立小学校4校(文ヶ岡、上和田、下福田、渋谷)で配布しています。

各校で一日当たり300~500人に配布予定です。

※配布会場に駐車場はありません。自家用車での来場はご遠慮くださるようお願いいたします。

次亜塩素酸水の無料配布

配布場所：中学校6校、小学校4校

配布時間：日~木曜日(祝日を除く)

13:00~16:30(雨天中止)

配布数量：一人、一事業者500mlまで

持ち物：住所・氏名が確認できるもの(事業者は名刺など)

洗ったペットボトルなどの容器

【問】市役所管財課管財係 ☎046-260-5311 ☎046-264-6105

市内事業者のみなさまを支援 市独自の給付金を支給

※掲載内容は5月11日現在のものです。

大和市 新型コロナウイルス感染症拡大防止 および雇用維持給付金

新型コロナウイルス感染症拡大防止と雇用維持を目的として、県からの休業要請に協力し、休業又は営業時間の短縮を実施した市内中小企業や個人事業主に給付金を支給します。

対象	県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県申請受付期間：令和2年4月24日~6月1日)」を受けた市内の事業者のうち、 ①国の雇用調整助成金制度(新型コロナウイルス感染症特例措置)を利用している事業者 ※令和2年5月6日時点で雇用保険適用事業者に限る ②①以外の事業者
給付額	① 50 万円 ② 20 万円
受付期間	令和2年6月30日まで(予定)

県 新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金

県からの「休業や営業時間の短縮などの協力要請」に応じた事業者への協力金です。県内の事業者(飲食業を除く)は、10万円から最大で30万円、飲食事業者は10万円が支給されます。

神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
☎045-285-0536

国 雇用調整助成金 新型コロナウイルス感染症特例措置

新型コロナウイルスの影響を受ける事業者(全業種)が対象。令和2年4月1日から6月30日までを緊急対応期間としています。

厚生労働省神奈川労働局神奈川助成金センター
☎045-650-2801

【問】市役所産業活性課商業活性係 ☎046-260-5134 ☎046-260-5138

住居確保給付金を支給

住居確保給付金は、失業や廃業などにより生活が苦しい方に対して、家賃相当額を支給して生活を支援するものです。新型コロナウイルスの感染拡大による、経済的影響を踏まえ、4月から支給要件が緩和されて

います。この事業は、大和市が大和市社会福祉協議会に委託して実施していますので、詳しくは同協議会にお問い合わせください。

住居確保給付金を受給できる人

離職・廃業後
2年以内

または

離職と同程度に
収入減

※一定以上の収入・資産があるかたは対象外です。
※求職活動の状況など、他にも受給のための条件があります。

住居確保給付金の支給限度額

世帯の人数	支給限度額/月
	41,000円まで
	49,000円まで
	53,000円まで
	

※支給期間は3か月。最長で9か月まで延長。
※支給額は、収入によって変わります。

【問】大和市社会福祉協議会自立相談窓口 ☎046-200-6177 FAX 046-263-2446

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口

新型コロナウイルス総合相談窓口	☎046-261-8009	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
80歳からの感染予防「電話相談」	☎046-261-8008	
子育て何でも相談・応援センター	☎046-260-5675	
小中学校の休業等に関する相談	☎046-260-5210	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00
生活困窮者自立相談窓口	☎046-200-6177	
中小企業等事業相談	☎046-260-5135	
やまと24時間健康相談	☎0120-244-810	24時間・365日
市民相談	☎046-260-5104	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～12:00・13:00～17:00
神奈川県帰国者・接触者相談センター	☎045-285-1015 FAX 045-285-0216	24時間・365日

医療従事者等に
感謝の意を

“Thanks for your Courage”

命の鐘アクション

新型コロナウイルスの最前線で働く皆さんに「鐘の音」で感謝の意を

市は4月25日から当面の間、毎週土・日曜日の午後7時に防災行政無線で鐘の音を流しています。これは、日々新型コロナウイルスの最前線で働く医療従事者等への感謝の気持ちを表すために、東京・銀座の時計塔から鐘の音を流している「命の鐘アクション」に市が賛同したものです。

鐘が鳴る時間：当面の間、毎週土・日曜日 午後7時頃

医療従事者等への感謝とともに、一人一人が感染予防を考えるきっかけに

※国の緊急事態宣言が解除されたときは、土曜日のみ実施します。



Thanks for your Courage
命の鐘

【問】市役所危機管理課防災管理係 ☎046-260-5777 FAX 046-261-4592